

令和元年度 静岡市会計年度任用職員採用選考案内  
 < 登呂博物館一般事務補助業務 >

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (登呂博物館一般事務補助業務)	3人	博物館図書所コーナーでの資料整理、受付業務及び事務全般の補助等

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和2年4月1日
任用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。(地方公務員法第22条の2第7項) 再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です。
勤務場所	静岡市駿河区登呂五丁目10番5号 静岡市立登呂博物館
勤務時間	原則として、日曜日から土曜日の8時30分から17時15分までの7時間45分。 週23時間15分(7時間45分×3日)。 ※休憩時間が1時間あります。 ※時間外(休日)勤務のある場合があります。
休日等	週当たり4日の週休日があります。 ※年末年始休館中(12月26日から翌年1月3日まで)は休みとなります。
報酬月額等	95,800円~100,200円(予定) ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長5会計年度、再度任用された場合の上限は、104,600円(予定)です。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季等の

	特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です。

### 3. 受験資格

次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4. 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和2年2月13日（木） ※集合時間等は、申込書類提出後、電話または受付時にお知らせします。	静岡市駿河区登呂五丁目10番5号 静岡市立登呂博物館

### 5. 選考の内容

個別面接試験

### 6. 申込方法

申込方法	郵送又は持参
申込受付期間	令和2年1月29日（水）から令和2年2月11日（火）まで《必着》 ※消印有効ではありません。 ※持参の場合、午前9時から午後4時30分まで。博物館休館日（2月3日、2月10日）を除く。
提出書類	① 静岡市会計年度任用職員（登呂博物館一般事務補助業務）採用選考申込書 ② 履歴書 ※提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。
申込先	〒422-8033 静岡市駿河区登呂五丁目10番5号 静岡市立登呂博物館 ※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。

7. 試験日における集合時刻の連絡について

集合時刻は、申込書類提出後、電話または受付時にお知らせします。

2月12日（水）までに連絡がない場合は、登呂博物館までお問い合わせください。

8. 結果通知

合否にかかわらず、令和2年2月25日（火）までに文書で全員に通知します。

9. 問い合わせ先

静岡市立登呂博物館

〒422-8033 静岡市駿河区登呂五丁目10番5号 電話054-285-0476

※ただし、8時30分から17時15分まで。博物館休館日（2月3日、2月10日）を除く。

登呂博物館ホームページ <https://www.shizuoka-toromuseum.jp/>

[トップページ]→[お知らせ]→[令和元年度 静岡市会計年度任用職員採用選考]